「小国と米沢」　展示資料解説

※実際の展示順とは必ずしも一致しません
※一部、実際には展示されていない資料があります

小国御役屋之絵図（当館蔵岩瀬家文書 461）

小国の御役屋の間取りを記した絵図。藩の絵図方を務めた岩瀬家に伝来した。文字の調子からは 19 世紀以降の作と考えられる。

米沢藩は領内に御役屋と呼ばれる支城を置賜に 5 つ設けた。御役屋を支配する御役屋将は重臣から任じられ、周辺には小さな城下町とも呼べる町場が形成された。小国は越後への玄関口にあたり、藩にとって重要な場所と認識されていたことは想像に難くない。

（丹利兵衛への褒状控）（当館蔵大石家文書 137）

19 世紀はじめの化政期に小国御役屋将を務めた須田多仲が作成した褒状の控え書き。小国御役屋附としてこれまで 26 年間勤め続けてきた丹利兵衛の働きを賞する。経験豊富なベテランの役人が当時の小国の藩行政を支えていたことがうかがえる。

伊佐領市野々海道一件留帳（当館蔵田村家文書 4）

小国の御役屋附御足軽、田村豊五郎の家に伝来した資料。上杉治憲（鷹山）が藩主に就き改革を進めていた安永年間（1772～1781）の作成と考えられる。小国郷を通る越後街道のうち、伊佐領・市野々の両宿場の取り扱いをめぐる米沢藩側の思惑と小国町の人々の意見を記す。米沢と越後を結ぶ交通の要所にありながら、同時に難所でもあった小国の立ち位置がうかがえる資料といえる。以下に本資料の記述の概要を記す。

従来、小国町から東、米沢方面への道は、横川沿いを進み伊佐領を通り綱木峠を越えて白子沢～沼沢へ至るルートと、黒沢峠を越えて市野々を経て桜峠を越え白子沢～沼沢へ至るルートの二つが主に使われていたことが本資料からはわかる。街道沿いの宿場には、次の宿までの輸送を担う役（宿次）が命じられていたが、小国町から東への宿次は夏季には黒沢峠越えのルートが、冬季には伊佐領経由のルートが用いられていた。しかし、安永 3 年（1774）の冬、伊佐領街道にある綱木の近くで雪崩が起き死者が出ると、翌 4 年、藩は伊佐領から市野々を結ぶ新道を開いて、雪崩の危険性が低い黒沢峠越えのルートを冬季も用いようと計画した。この案に対し小国町は、従来冬季は伊佐領までの宿次を務めていたところ、雪の黒沢峠を越えて市野々までの宿次は務めきれないと嘆願した。

小国町からの嘆願が功を奏したのか、翌安永 5 年に入ると藩は市野々を公式な宿場から除外して、伊佐領街道の通年利用を図った。しかし、街道を行き来する旅人や商人たちは遠回りで難所がつづく伊佐領街道を避け、黒沢峠越えのルートを使い続けた。

このような状況になると、安永 6 年、藩は伊佐領と市野々の両宿を正式な宿と決め、両宿を通る二つのルートも正式な街道と定めた。そのため、小国町の宿次は伊佐領・市野々の両宿まで務めなければならなくなった。この決定に対する支障の有無を藩から尋ねられた小国町の憤りは相当なものだったようで、意訳すると「この決定に対して差し支えが無いか尋ねられたが、これまで経験したことが無いことなので何とも申すことが出来ない。今後、小国の御役場の繁忙期にあたって宿次の人手が不足する事態が起こっても勘弁して欲しい」と返答している。

備銭申渡書（当館蔵田村家文書 5）

安永年間に藩内各地の番所に通達された文書を綴ったもの。本資料は小国郷の玉川口番所で保管されていたものとわかる。玉川は大里峠を越えて越後に至る、国境の要所であった。

番所を通過する人々への取締方法などが記されているが、安永 4 年（1775）12 月の通達書の末尾に記された一文を紹介したい。「旅の辛き事は誰々も身に覚これある事に候間、随分いたわり取扱申すべく候。かつ病気にて道路に倒れ臥し候者の儀は、猶更なさけをかけ、慈悲を万の元としていよいよ大事に相勤むべく候事」。江戸時代の関所や番所の取り締まりは厳重なものであったと広く言われているが、当時の米沢藩においては旅人たちへの思いやりを持つことの大切さも説かれていたことがうかがえる、貴重な資料といえるだろう。

俗行印鑑（当館蔵田村家文書 7）

藩内の各番所の印影を控えたもの。玉川口で保管・利用されていたものと考えられる。安永 10 年（1781）4 月 18 日の日付が記される。大町判所・板谷口・綱木口・花沢口・糠野目口・筑茂口・俎柳口・中山口・小瀧口・萩野口・大瀬口・栃窪口・黒鴨口・玉川口・蓬生戸口の 15 か所の番所の印影が一冊にまとめられている。それぞれに個性的な印鑑が使われていたことがわかる。

小国木ノ実之内評（当館蔵竹俣一郎家文書 27）

安永 9 年（1780）の作。鷹山の側近として改革を支えた竹俣当綱の家に伝来した。江戸時代の米沢藩において「木の実」とは漆の実を指すのが常であった。漆の実は蝋燭の原料などに利用され、米沢藩の年貢作物の一つとされていた。安永の改革において、藩では漆を新たに 100 万本増殖させる計画を打ち立て実施にあたっていたが、本資料が作成された頃には、小国で収穫される漆の実の三分の二以上が越後に密かに流出している実態が明らかとなったようで、その対応策が本資料の中で論じられている。竹俣と思しき本資料の作成者の意見によると、米の収穫量も少ない小国の人々は苦しい生活をしており、収穫した漆を越後方面に流して塩を入手しているという。漆の流出を抑えつつ、小国の人々の暮ら

しを助けるために、小国町の問屋に命じて塩の販売所を開設してはどうか、等といった提案がされているが、他の役人からの返答はほとんどの提案を否定する厳しいものであった。唯一賛同を得られたのは、幕府への献上品として毎年越後から米沢へ運ばれる魚介類の輸送のために駆り出される村人たちの出役を整理する、という提案だけだった。

耄言（当館蔵吉田家文書 132）

75 歳まで藩に出仕し、鷹山晩年の居所・三之御丸御殿で御台所頭を務めたこともあった吉田綱富が 92 歳になった弘化 4 年（1847）に記した回想録。吉田が木ノ実廻役として出張した天明 5 年（1785）の小国郷は村々に 2・3 軒ずつの空き家が見られた。その理由を尋ねると、一昨年（天明 3 年）の飢饉の際に逃散（逃亡）した家であるとの答えが返って来て、涙を禁じえなかったと振り返る。ひるがえって、その後の天保の飢饉の際の小国の様子を小国御役屋の近藤殿（御役屋将・近藤礼助か）に尋ねたところ、先の飢饉の時とは違い御手当も行き渡り、また近年盛んになった養蚕による収入も多分にあったので逃散した者は一人もいなかった、との答えが返って来たと記す。

（小国御役屋将・須田多仲への達書控）（当館蔵大石家文書 58）

化政期に家老を務めた大石左膳の家に伝来した文書。文化 7 年（1810）、藩上層部から小国御役屋将の須田多仲に宛てられた書状の控えと考えられる。宝暦 5 年（1755）の飢饉以来、人口が減り田畑の荒廃が見られるようになった小国郷を救済すべく、百姓の家を 30 戸新設し各戸に補助金として 5 両を下付し、年貢を 3 ヶ年免除する施策が決まったことを伝える。文書の末尾には、文政 10 年（1827）時点で折戸に 8 戸、石瀧に 1 戸の計 9 戸の百姓家が新設されたと、施策の成果を記している。

小玉川山塩日記（当館蔵田村家文書 36）

小国郷のうち、小玉川で行われた藩による製塩事業の推移を記した日記。表紙に慶応 3 年（1867）3 月の筆と記す。小玉川地籍には塩気を含んだ水が湧出することは古くから知られていたようで、寛政年間にも製塩が試みられたようだがその後頓挫していた。慶応年間に入り、手ノ子村（現飯豊町）の村上多仲や浅立村（現白鷹町）の奥山源内らの助力を得て製塩事業が再興されたという。本資料を記した田村豊五郎は明記こそされていないが、当事業に関する何等かの役職に任じられていたものと思われる。

本資料によると、小玉川には西洋式の水汲櫓が建設され、釜や諸道具が置かれた塩場が設けられたが、慶応 3 年の 6 月には二度にわたる大洪水に見舞われるなど、事業は決して順調には進まなかったようである。御用懸に任じられた石丸双橘の試算によると、小玉川でつくられる塩にかかるコストは、海塩の価格の倍以上に上り得るものであったことがわかる。しかし、石丸は「時勢柄」を理由に製塩事業の永続化を藩上層部に願い出ている。これは、混迷の度を増していた当時の情勢において、塩の安定供給を模索していたためと

考えられる。本資料では慶応 4 年の 5 月 2 日までの活動が記された後、しばらく時間が空いて、同年 10 月 1 日付の当年の製塩量が 21 俵になったことを記している。記述の無い間、作者の田村豊五郎は北越戦争の最前線に動員されていた。

小玉川村山塩場之略図（当館蔵田村家文書 200）

小玉川に設けられた製塩所「塩場」の周囲を描いた絵図。明治 10 年（1877）の作。当時、玉川の副戸長（村役人）を務めていた田村豊五郎の家に伝来したもの。玉川の支流・内川に塩気を含んだ水が湧き出る箇所があり、その近くに塩焚きの釜が据えられたことがわかる。釜が置かれた対岸に「元塩場」と記された箇所があるが、これは寛政年間（1789～1801）に製塩が試みられた場所といわれる。

『小国町史』によると、明治 11 年に開かれた産業博覧会に小国の塩が出品依頼を受け、田村豊五郎らがその準備を担ったとされる。

小国郷出勤日記覚（当館蔵高橋しん家文書 2）

当時、米沢藩の小国郷開発御用掛に任じられていた金子杢兵衛により文久 2 年（1862）に記された日記。横川と荒川が落ち合う増岡でこの頃に行われた新田開発については既に知られるところだが、本資料には新たな知見が多く含まれている。

この開発事業は津久茂村の斎藤長右衛門、福沢村の鈴木久三郎、西大塚村の高橋九兵衛、時庭村の大場小十郎が開発世話方に任じられたが、いずれも武士身分を持つ者でも、米沢藩士でもなかった。今風に例えると、民間の資本を投入した公共事業のような性格を持った新田開発事業であったといえる。また、新たに開かれる田地へは小国郷の外から入植者を募り、同年 4 月の時点では赤湯村・福沢村・荒窪村から希望者が増岡を訪れたことが記されている。また、時を同じくして小国郷の視察に来ていた後の藩主・上杉茂憲は増岡の開発場にも足を運び、入植者らに相撲を取らせて観戦し、褒美として酒三升を与えたとも記されている。小国郷の新田開発は小国だけに留まらず、米沢藩全域から人や資金が注入された事業であったことがわかる。

小国行草稿（当館蔵木村家文書 216）

藩士木村家に伝来した、文久 2 年（1862）の上杉茂憲による小国郷視察の始終を記録したもの。作者は茂憲の御小姓を務めていた木村丈八と推定される。日々の行程と、視察先の村々の様子などを記す。茂憲は当時数え 19 歳だった。若さゆえか、茂憲一行は難所も苦にせず小国郷の村々を隅々まで巡り、長寿の者や精勤の者、孝行の者たちへ酒や金を与えた。

茂憲の御年譜にはこの視察に先立ち、茂憲から江戸滞在中の父・斉憲に宛てて小国郷への出発を伝える書状が収録されているが、その文面からは小国郷の視察は藩主・斉憲も以前から希望していたものであったことがわかる。息子からの手紙に斉憲は「羨敷存候（う

らやましいですね)」と返答している。

また、視察から戻った後も茂憲は父・斉憲に報告の書状を送ったがそこには、僻地ゆえに困窮した者が多いかもしれないと思っていたが、ことのほか立派な暮らしをしており食糧に困っている程の貧民は見えなかったと記す。加えて、手入れの行き届いた田畑の様子に感心したとも記している。かなり長文な書状であり、茂憲にとって印象深い視察となったことがうかがえる。

（米沢より綱木板谷小国に至る街道図）（当館蔵岩瀬家文書 568）

藩の絵図方を務めた岩瀬家に伝来した絵図。天明 8 年（1788）に写したと記す。米沢城下から朱色で街道を描き、街道沿いの所々に点で一里塚を表す。当時の主な街道の概要がうかがえる。小国郷を経て越後へ抜ける越後街道は「十三峠」とも呼ばれる山間の峠を 13 ヶ所越える道だった。

自小国至宇津峠道中及三岱新道絵図（当館蔵岩瀬家文書 552）

幕末から明治初期頃の作と思われる小国周辺の街道を描いた絵図。本紙上部、金目山と祝亀山（祝瓶山）の間を東西に延びる「新道」と記されている道は、慶応 3 年（1867）開通の西山新道と呼ばれる長井と村上を結ぶ街道だが、本資料では三岱新道と表記されている。小国町から越後方面を結ぶ越後街道は従来と変わらず大里峠越えが採られていたことがわかる。荒川沿いを開鑿した小国新道の開通以前の道路事情を描いた絵図といえる。

小国郷絵図（当館蔵岩瀬家文書 486）

明治初期の小国郷の主要な街道を描く。小国町から越後方面に至るルートとして、玉川から大里峠を越えて沼〜関川へ至る越後街道と、小国町から北西方向の荒沢方面から大峠を越えて村上方面へ至る柳生戸（やなぎおど）街道と呼ばれる道の二つが描かれている。

（玉川村から大里峠までの絵図）（当館蔵田村家文書 197）

明治 10 年（1877）頃に描かれたものと考えらえる。玉川村から沢沿いを伝って大里峠へ至る道筋を描く。本紙中央付近に番小屋が描かれているが、地面から天井に向かって木材を組んだ簡易的なつくりであったことがうかがえる。

従来、玉川口番所は玉川村内に設置されたとされてきたが、本紙に描かれた番小屋が玉川口番所を指すのか否かは現時点は定かではない。

（朴ノ木峠に至る絵図）（当館蔵田村家文書 197）

越後街道・十三峠のうち、小国町から南西方向、足野水への間に位置する朴ノ木峠に至る道筋の様子を描く。急峻な谷の沢筋に沿って道が伸びている様子がうかがえる。ここに描かれた番小屋の姿も玉川口のものと同様である。

黒沢橋ノ略図（当館蔵田村家文書 199）

越後街道にかかる黒沢橋の概略を描いた絵図。木製の橋で、中央部を除いた半分程には表面に土が敷かれていたことがわかる。

米沢方面から越後方面へ向かう際には、黒沢峠を越え黒沢の宿を経て、横川にかかる黒沢橋をわたり小国町へ向かうルートが採られていた。大区小区制が採用されていた明治 4 年から 11 年までの間に作成された絵図とわかる。

字猿喰道路欠所之略図（当館蔵田村家文書 197）

沼沢村字猿喰の越後街道で起こった崩落箇所を描いたもの。間瀬川から高さ二丈四尺（約 7.2m）の地点を通る街道の一部が崩落したことがうかがえる。

端書から、明治 7 年（1874）に崩落現場に出張して来た山形県の職員・近藤安久へ提出された絵図の控えであることがわかる。

字柴兀道欠所之略図（当館蔵田村家文書 197）

前出、字猿喰の絵図と同時期に作成されたものと考えられる。沼沢村字柴兀（しばはげ）の越後街道で起こった崩落の様子を描く。用水の堀から高さ六尺（約 1.8m）の崖沿いに道が作られていたことがわかる。

耳取沢ゲヤシキ両所ノ崩頽雪難場（当館蔵田村家文書 203）

越後街道沿い、玉川の村から大里峠までの間の雪崩の難所を描く。本資料は明治 11 年（1878）、西置賜郡役所もしくは山形県庁に提出するために作成された絵図の控えと考えられる。この場所では天明元年（1781）と嘉永 7 年（1854）に大規模な雪崩が起こり死者が出た。犠牲者の霊を慰めるため、安政 2 年（1855）、近くに凶霊供養塔が設けられ、現在では小国町の指定文化財となっている。

置賜三郡町村連合会筆記（当館蔵田村家文書 90）

明治 13 年（1880）5 月 21 日から 22 日まで開かれた東・西・南の置賜三郡の町村の代表者らによる連合会の議事録。小国新道の開鑿に係る予算案や工事費用の賦課・徴収方法などが議論された。小国新道開鑿の発起人として議論に参加した県の職員・宮島家久は米沢の出身。互選によって議長を務めた古藤伝之丞は旧米沢藩士。数多くの発言をして議論を引っ張る中心的役割を担った橋本茂左衛門と高梨源五郎も旧米沢藩士であった。議事録からは小国新道の開鑿の決定には、米沢に所縁のある人物たちが大いに貢献したことがうかがえる。

議事録を読むと、議長が自身の見解に基づいて議員らと論争する場面や、自分の意見が通らないから帰ると言い出す議員が現れるなど、今日の一般的な議会のやり取りとは異なる部分も多く見受けられるが、端々からは人民の代表として会議に出席したものとしての

矜持も感じられる。

小国新道開鑿ニ付諸要用控（当館蔵田村家文書 91）

新道開鑿に伴い西置賜郡の開鑿掛に任じられた田村豊五郎が記した覚書。余談だが、先の連合会で論陣の先頭に立った橋本茂左衛門も南置賜郡選出の開鑿掛に任じられた。

本資料の記述から、「道路県令」として知られる三島通庸が山形県令に就いた明治 9 年（1876）以降、小国からは新道開鑿の着手を求める請願が県に提出され続けたことがうかがえる。明治 10 年の小国からの請願に対し、県は「追って検査の上詮議に及ぶべし」と答えるも、その後具体的な動きは無く、開鑿事業の開始は同 13 年の三郡町村連合会での決議を待つこととなった。本資料と前出の連合会筆記を踏まえて考えた時、今日たびたび見られる「小国新道は三島通庸が作らせた」といった言説は必ずしも正確ではないと考えられる。

小国新道開鑿要用記（当館蔵田村家文書 92）

小国新道の開鑿掛に任じられた田村豊五郎の覚書。明治 14 年（1881）作。小国新道の工事区間は細かく区分けされ、それぞれの区間の工事は入札によって工事請負人が決められた事がわかる。地元の人々が落札した工区もあるが、今日の米沢市や長井市などの人物が落札し工事を請け負った区間も多く見られる。余談だが、工区を記した箇所に「弁当沢」という地名が見える。明治 15 年、当時の県令・折田平内がここで弁当を食べたことが地名の由来とする説もあるが、それは間違いであることが本資料からは明らかである。

新道開鑿日誌（当館蔵田村家文書 95）

新道開鑿掛・田村豊五郎の日誌。開鑿掛就任の通知を受けた明治 14 年（1881）10 月 17 日から記述がはじまる。田村ら開鑿掛は工事区間を巡回して、進捗状況の確認や、発破用の火薬や工事費などの支給を担っていたことがわかる。

開鑿区間は難所が多く、時には事故で怪我人や死者も出たことがわかる。また、実際の工事に携わった人の中には県外から出稼ぎでやって来た人も少なく無かったことがううかがえる。また、11 月 8 日条の記述によると、工事請負人の中には安価で工事を請け負ってしまい、高騰する資材費などによって工事が立ち行かなくなると窮状を訴える者も現れた。様々な面で難しい工事であったことがうかがえる。

小国新道開鑿日記（当館蔵田村家文書 96）

前出の開鑿日誌に続く、明治 15 年（1882）分の日記。前年度の工事では事故が頻発したためか、本年度の工事開始にあたり、神前に供物が捧げられ、祭礼が執り行われたことが記述からわかる。

10 月 9 日条には、朝食後に箱口村を出立して丸渕の上、未工事区間の岩地を木の根や岩

の角を頼りに念仏を唱えながら通行したと記す。また、先日鉱夫が数十丈の高さから転落死した栗松沢の出先の大岩地の難所も念仏を唱え大汗を流して通行したと記す。非常に危険な難所に道を開こうとしていたことが伝わってくる。

井蛙鄙談（当館蔵林泉文庫 702）

米沢藩士・藁科立遠の著。上杉重定や治憲（鷹山）が藩主を務めていた頃の藩内の雑多な話題を書き記したもので、小国にまつわるエピソードも複数収録されている。その中で、当時の百子沢に広がっていた沼の由来を説いた文章がある。村の長者の長太郎は使用人として働いていた老婆に辛くあたっていたところ、老婆はそれを恨んで裏山にあった清水に身を投げた。するとそこからは水があふれ出て長太郎の家の田畑はほとんど沼になってしまった、という。百子沢の沼を題材にした民話は複数の書籍に収載されている。

本資料では他に、小国の漁夫が奉公に出た江戸で鎗の師範を打ち負かす話や、小国で雪崩に遭った男が熊に命を助けられる話などが収められている。『山形県史資料編四』に翻刻文が掲載されている。

飯豊山麓　おぐにの伝承（当館蔵 K388/お）

昭和 56 年（1981）小国町発行。置賜の民話を研究した武田正氏が収集した、小国に伝わった民話をまとめる。ここに収められている百子沢の沼の由来にまつわる話は、前出の「井蛙鄙談」のものとはやや異なり、「番町皿屋敷」の風味も込められている。小国に生まれた沼をめぐって、様々な民話が創られたものと想像できる。

百子沢村沼之略景（当館蔵田村家文書 204）

明治 11 年（1878）の百子沢の沼を描いた絵図。所々の広さや深さなどが記されているが、そこには、嘉永 4 年（1851）に起こった大洪水によって沢が拡張されたこともあり沼の大きさよりは以前よりも小さくなった、とある。それでも当時、長さ 200 メートル程の沼が形成されていたことが絵図からはうかがえる。

（参考）**百子沢の空中写真より**

（国土地理院地図・空中写真閲覧サービス。整理番号 CTO7712）

昭和 52 年（1977）に百子沢上空から撮影された写真。かつて沼が広がっていた箇所はほとんどが水田になっており、かつての沼の東端部に名残と思しき池が見られるのみである。

（文責　宮澤崇士）